

雄仁会の各施設では、資格をお持ちの方、経験のある方はもちろん、看護や介護の経験や資格のない方の勤務も歓迎します。パート勤務も可能です。お近くのハローワーク又は病院事務部にご遠慮なくご相談ください。応募される前に病院見学も行っています。

○求人中の職種【必要な免許・資格】

- (1) 正看護師【必須】(2) 准看護師【必須】(3) 看護助手【不問(免許・資格は不要)】
 (4) 介護職(介護福祉士・通所サービス)【必須】
 (5) 介護職(通所サービス)【不問(免許・資格は不要)】
 (6) 介護支援専門員(ケアマネージャー)【必須】(7) 精神保健福祉士(PSW)【必須】
 (8) 作業療法士(OT)【必須】(9) 医療事務【必須】(10) 薬剤師【必須】

私たちと一緒に働くスタッフをお待ちしています



雄仁会ホームページをリニューアルしました

雄仁会ホームページURL <https://yuujinkai.com>

雄仁会のホームページをリニューアルしました。今回のリニューアルにより、スマートフォンでの閲覧や電話の発信が便利になりました。今後、画像データをさらに追加しながら、よりわかりやすく、使いやすいホームページになるよう更新してまいります。ホームページは、上記のURLで閲覧できます。

スマートフォンでは、右のQRコードを読み取ると閲覧できます。



加藤病院 地域医療連携部に直通電話番号を開設しました。

☎0974-63-0130 (地域医療連携部直通)

受診のご相談・ご予約は、地域医療連携部(直通電話0974-63-0130)までどうぞ。
 (地域医療連携部の相談員が対応させていただきます。)

相談受付時間 月～金曜日 8:30～16:30

加藤病院の代表番号は、これまでどおり0974-63-2338です。



医療法人 雄仁会 加藤病院

〒878-0013

大分県竹田市竹田1855番地

☎0974-63-2338

ホームページ <http://yuujinkai.com/>



社会福祉法人 雄仁会

〒878-0026

大分県竹田市大字飛田川1618-23

☎0974-63-3323



医療法人 雄仁会
社会福祉法人 雄仁会

令和5年4月
20号

広報誌

ゆうじんかい

基本理念

安全

●

信頼

●

満足

TOPICS

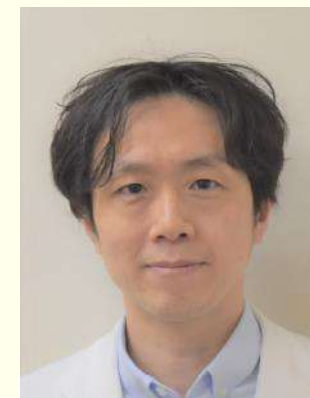
ご挨拶

昨年末から新型コロナウイルス感染の第8波を迎え、私ども雄仁会におきましても感染者が急増し、入院、入所の受け入れが困難となり皆様には大変ご心配ご迷惑をおかけしました。新年を迎え、皆様のご協力もあり、なんとか感染拡大の収束を迎えることができました。そして第8波での知見を踏まえてようやく我が国でも新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類を現行の2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類に変更するなど、新型コロナウイルスへの感染対策が新しいフェーズを迎えようとしております。

今までは感染拡大の防止に重きを置いてきたため、多くの病院で直接の対面面会や外出の制限などをお願いしてきましたが、感染拡大防止には一定のメリットがあったものの、活動機会の消失による筋力低下、認知機能低下など長期的には高齢である患者様にとって様々なデメリットが生じうることも痛感いたしました。最近になりワクチン、経口治療薬、そして早期の診断検査キットが充実してまいりましたので今後は適切な感染対策は継続しつつも、コロナ以前のような社会環境へ戻していくことが重要と考えております。

そして2023年は団塊世代の方々が後期高齢者を迎える最初の年度であり、今後の高齢化が一段と加速する転換点でもあります。がん、心血管疾患、骨折、認知症など高齢になるほど罹りやすい疾患のさらなる増加とともに社会保障費の大幅な増加が予想され問題となっております。一方でコロナ禍の影響もあり、2022年日本の出生者数は79万と統計開始以来最低となっています。こうした状況の中、少子高齢化の更なる進行が予想され、今後は自助、互助、公助の考えのもと高齢の方であっても元気であれば地域のサポート役を担う必要が出てくるものと考えております。そこで重要となってくるのが健康寿命の延伸ということであり認知症やフレイル、生活習慣病からくる脳卒中や心疾患といった病気の予防に地域全体で取り組んでいくことが欠かせません。幸い大分県は健康寿命に対する意識が高く、2021年の健康寿命は男性(73.72歳)が全国トップ、女性(76.60歳)も4位と非常に高い水準となっております。

また認知症領域においては近年、認知症の前段階に相当する軽度認知障害(MCI: Mild Cognitive Impairment)が注目されております。MCIは1年で約1割が認知症へ進行するという報告がある一方で、適切な生活習慣を整えることで1割～4割が健常へ回復する可能性も指摘されております。当法人としても更なる健康寿命延伸のために認知症予防への取り組みとして、このMCIの早期発見、早期介入について保健所や市、そしてかかりつけ医の先生方と連携して豊肥地区を中心に引き続き貢献ができるように邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



加藤病院副院長
加藤 悦郎

睡眠障害（不眠症）について

加藤病院副院長
（精神科医師）

加藤 隆郎



睡眠障害は極めて高頻度に発現し、どの診療領域でも日常的に散見される。1990年代以降、睡眠障害が、身体疾患に影響することや、作業効率や事故発現（居眠り運転や交通事故）など社会的な問題に結び付くことが明らかにされた。このことから一般診療の場でも、背景に存在する睡眠障害を念頭に置いて診療すべき場面が増えるようになった。その中でも、我が国における一般人口を対象とした疫学調査によると、成人の30%以上入眠困難、中途覚醒、早朝覚醒、熟眠困難などいずれかの不眠症状を有しており、不眠症は睡眠障害の中で最も高頻度で認められる病態である。不眠症は、どの年齢層でも起こりうるが、加齢に伴い有病率が高まる。これは、加齢による睡眠維持機能の低下と不眠症のリスクに関連した身体併存症（およびその治療薬）の有病率が高まることが背景にある。さらに、不眠症は眠気、倦怠、集中困難、精神運動機能低下、抑うつや不安など多彩な精神・身体症状を伴うことが多い。その結果、長期欠勤や医療費の増加、生産性の低下、産業事故の増加など様々な人人的及び社会経済的損失をもたらすため、青年期から中

年期における不眠症は社会に与える影響が大きい。さらに、不眠症は他の身体疾患および精神疾患の合併率が高く、身体的健康感、精神的健康感とも密接な関連を持つことが知られている。身体疾患としては、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管疾患、肥満、呼吸器疾患、胃潰瘍などの消化器疾患、神経変性疾患、関節炎、がん、慢性疼痛などとの関連が報告され、精神疾患としては、うつ病、双極性障害、不安障害、摂食障害、適応障害などとの関連が報告されている。さらに、Fernandez-Mendozaら(2009)の米国の一般住民を対象として、不眠症における高血圧の発症リスクを調べた縦断的研究では、慢性不眠症患者では正常睡眠者の2倍以上の発症リスクを認め、また睡眠時間が6時間未満である慢性不眠症患者では、睡眠時間が6時間以上の正常睡眠者と比較して、高血圧の発症リスクが3.75倍高かったという報告や、Gontzasらの不眠症と糖尿病の関連を調べた研究では、睡眠時間が5時間未満である慢性不眠症患者では、睡眠時間が6時間以上の正常睡眠者と比較し、糖尿病のリスクが増大していたという報告が多くなされている。したがって、不眠症を治療することで患者のQOLを改善させるだけでなく、身体疾患や精神疾患の発症予防や症状改善に繋がる可能性は高い。このため、不眠症の早期発見と管理は身体疾患や精神疾患の一次予防という観点においても重要であると言える。

今回、このような観点から2023年3月3日金曜日に久留米大学 神経精神医学講座 主任教授である小曾根基裕教授を迎えて、統合失調症やうつ病などの精神疾患と不眠症の関連性や最新の知見を踏まえて竹田医師会を会場として講演会を行なった。睡眠学という視点からの治療の重要性や精神症状への影響を多岐に渡りわかり易く、丁寧に説明していただき、「睡眠を学ぶ」という貴重な機会を得ることができる機会であった。今回の講演会を機に、参加していただいた方々には、今一度睡眠の重要性を再理解してもらい、今後の臨床に生かしていただければ幸いである。



▲久留米大学医学部神経精神医学講座・小曾根基裕主任教授を迎えて開催された「不眠とうつの臨床」と題した講演会（令和5年3月3日：竹田医師会病院6階大会議室）

連携機関・施設のご紹介

竹田市権利擁護・成年後見支援センター

竹田市権利擁護・成年後見支援センターは、竹田市から竹田市社会福祉協議会が委託を受け、令和3年から設置しています。

主な業務内容は、下記のとおりで、市内外の各種機関と連携して業務を行っています。

1	後見制度利用促進	相談、広報啓発、後見申立支援、後見人の支援、市民後見人の養成、後見人等の候補者の推薦、など
2	権利擁護対応	虐待や権利侵害の事案に各機関と連携して対応
3	法人後見業務	成年後見人等の業務を受任
4	あんしんサポート業務 (日常生活自立支援事業)	金銭管理を含めた福祉サービスの利用支援

※3は社協の単独事業で、4は県社協からの受託事業です。



- ◎権利擁護(生活困窮、虐待やDV、消費者被害、ひきこもり等)のご相談をうかがいます。
- ◎成年後見制度に関するご相談をうかがいます。

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい等で、判断能力が不十分な方々に対し、後見人等の支援者を選任し、福祉サービスの契約や財産管理などを行う等、その方が地域で安心して暮らせるように支える制度です。

地域の関係機関（市役所、弁護士、司法書士、社会福祉士、家庭裁判所等）と連携し対応いたします。どうぞお気軽にご相談ください。

※生活困窮者自立支援事業や生活福祉資金貸付事業などの相談部署も併設しています。

当院からのメッセージ

今までは、医療機関や福祉関係者にとって、判断能力が不十分な精神障害者や認知症高齢者の方々の財産管理や福祉サービス手続きの課題に際し（御本人に頼れる親族がいない方は特に）、どのように解決していけば良いか悩むことが多かったのですが、竹田市権利擁護・成年後見支援センターが設立されて以後、それらの課題を共に考え、成年後見制度等の利用支援に関しても専門的に助言を行っていただけた為、安心して相談対応できるようになりました。

相談員さんの対応が丁寧で優しく、気軽に相談できることもあり、今後の活躍を益々期待しています。

【加藤病院 地域医療連携部】